

(平成 30 年度)

星薬科大学「過半数代表者」当選者の告示

下記の通り、平成 30 年度「過半数代表者」を告示します。

今回は立候補者が 1 名でしたので、「単独立候補者の通知」(11 月 6 日)を行い、異議申立て期間(11 月 6 日～11 月 13 日)を設けました。その結果、異議申立てがなされませんでしたので、当該立候補者を過半数代表者として選任いたします。

「過半数代表者」は、事業所には必ず置かなければならない、使用者側と交渉して労働に関する取り決めをする労働者である職員の皆さんの代表者です。これから 1 年にわたり、労使間における様々な取り決めは下記当選者を通じて行われます。

① 当選者の氏名

川崎 勝義 (かわさき かつよし)

② 当選者の所属

心理学研究室

③ 当選者の職名

准教授

④ 任期

平成 30 年 11 月 1 日から 1 年間

以上

星薬科大学過半数代表者選挙管理委員会

山崎 正博	(委員長; 衛生化学研究室)
池内 由里	(医療薬剤学研究室)
藏野 由美子	(図書館)
鈴木 健二	(教務部)
高橋 俊介	(総務部)
松井 啓太	(総務部)
渡辺 聡	(基礎実習研究センター)